

避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(平成27年8月改定)

主な経緯

- 平成17年 3月 ガイドラインの策定
- 平成26年 4月 ガイドラインの全面改定
- 平成26年 8月 広島市において大規模な土砂災害が発生
- 平成26年11月 土砂災害防止法の改正
- 平成27年 5月 水防法の改正
- 平成27年 6月 中央防災会議「総合的な土砂災害対策検討WG」報告

主な変更点

避難準備情報の活用

- 土砂災害警戒区域・危険箇所等の住民は、避難準備情報の段階から自発的に避難を開始することを推奨
- 高潮災害を対象とした避難準備情報の発令の考え方を新設
- 夜間における避難を回避するために、適切な時間帯に避難準備情報を発令（改めて強調）

避難場所・避難行動

- 避難場所を避難準備情報の発令段階から開設し始め、避難勧告発令までの開設完了を推奨
- 避難勧告の発令基準を満たしたら、避難場所の開設を終えていなくとも避難勧告を発令
- 災害が切迫した状況では、以下も避難行動として周知
「緊急的な待避場所」への避難（近隣のより安全な場所、より安全な建物等）
「屋内での安全確保措置」（屋内のより安全な場所への移動）

土砂災害を対象とした避難勧告等の発令

- 避難勧告等発令タイミングや発令対象地域の判断情報に、土砂災害に関するメッシュ情報を活用（改めて強調）
- 市町村の面積の広さ、地形、地域の実情等に応じて、発令対象地域をできるだけ絞り込む（市町村をあらかじめいくつかの地域に分割して、避難勧告等の発令対象地域として設定）

水害・高潮災害を対象とした避難勧告等の発令

- 災害規模に応じた避難勧告等の発令対象地域をあらかじめ設定
- 水位周知下水道、水位周知海岸の避難勧告等の発令に際しては、氾濫危険情報を活用

避難勧告等の情報伝達

- Lアラートの活用を推奨
- 住民への情報伝達では、PUSH型とPULL型の双方を組み合わせることで多様化・多重化（改めて強調）
- 避難勧告等の発令に係る情報伝達については、伝達する範囲をあらかじめ検討することを推奨（同報系防災行政無線等のPUSH型手段を活用）

今後の予定

- 避難勧告等の判断・伝達に関する全国市町村の優良事例の収集・紹介やQ&Aを作成し共有
- 適時適切な住民の避難行動を促すための取組を推進